

飯塚市議会だより

No. 34

2014. 2. 1

年4回発行:飯塚市議会 〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号 電話 22-0214 FAX 28-1251
ホームページ:http://www.city.iizuka.lg.jp/giji/ メールアドレス:giji@city.iizuka.lg.jp

12月定例会を開催 中心市街地活性化事業(ダイマル跡地事業地区) に関する調査特別委員会を設置

平成25年第5回定例会を12月3日から12月25日まで開き、市長提出の平成25年度飯塚市一般会計補正予算など56議案、議員提出の意見書案2件、決議案1件、請願1件、合わせて60件を審議しました。

その結果、市長提出議案37件を原案可決、決算議案17件を認定、人事議案2件に同意、議員提出議案3件を原案可決、請願1件を不採択としました。議決した主な内容は次のとおりです。

市長提出の議案

原案可決したもの

●平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)

前期の実績に基づいた経費の見直し、および今後の所要額を見込んで補正を行うもので、既定の予算総額に11億9717万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を641億8817万3千円とするものです。

●平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

前期の実績などに基づき国民健康保険税、保険給付費などの補正を行うもので、既定の予算総額に9956万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を152億9421万9千円とするものです。

●平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)

主に歳入で前期実績などに基づき勝車投票券発売収入を減額し、歳出でこれに伴う開催経費を減額するもので、既定の予算総額から10億9087万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を181億6017万7千円とするものです。

●平成25年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)

主に鯉田工業団地の売り払いによる補正を行うもので、既定の予算総額に7億6960万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億1725万8千円とするものです。

●平成25年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

主に自校式給食施設整備費の契約

額確定による補正を行うもので、既定の予算総額から1億1422万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億2541万5千円とするものです。

●飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

管理職手当の支給率について、国家公務員および他団体の改定状況を踏まえ、その上限を給料月額額の15%から17%に改定するものです。

●飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例

中学校統合併に伴い、飯塚第三中学校および菰田中学校を廃止するものです。

●飯塚市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

老朽危険家屋で必要な措置を命令したにもかかわらず、所有者などが措置を行わない場合に、市が所有者などに代わり措置を行うための執行の規定を整備するものです。

●財産の譲渡(弁分自治公民館敷地)

●財産の譲渡(小正浦の原自治公民館敷地)

●財産の譲渡(忠隈二区自治公民館敷地)

各自治公民館の敷地を認可地縁団体であるそれぞれの地元団体に無償で譲渡するものです。

●財産の譲渡(枝国保育所)

公立保育所の民営化にあたり、枝国保育所の園舎建物を社会福祉法

第58条第1項の趣旨に基づき「社会福祉法人常葉会」に無償で譲渡するものです。

●土地の取得（赤坂地区調整池用地）
赤坂地区調整池用地として、8739.21平方メートルを7515万851円で取得するものです。

●土地の処分（市営平恒北明住宅跡地）
市営平恒北明住宅跡地の5895.69平方メートルを「WILLハウジング株式会社」に処分価格7300万円で売却するものです。

●土地の処分（鯉田工業団地）
鯉田工業団地の6万3148.60平方メートルを「ジャパンパイル株式会社」に処分価格4億7896万8390円で売却するものです。

●土地の処分（青葉台宅地分譲地）
青葉台宅地分譲地の1万4650.52平方メートルを「高栄土地開発株式会社」に処分価格1億1100万円で売却するものです。

議員提出の議案

原案可決したもの

意見書

●過疎対策の積極的推進を求める意見書の提出

●公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書の提出

これら2件の意見書は各関係大臣、

関係機関などに送付しました。

決議

●中心市街地活性化事業（ダイマル跡地事業地区）に関する調査特別委員会設置に関する決議

人事議案

人権擁護委員に推薦することに同意

白神 郁子 氏

市場 啓子 氏

請願

不採択としたもの

●ひきこもりに対する支援の充実を求める請願

中心市街地活性化事業（ダイマル跡地事業地区）に関する調査特別委員会

中心市街地活性化事業（ダイマル跡地事業地区）に関する調査特別委員会を設置しました。委員は次のとおりです。

委員長 道祖 満

副委員長 永末 雄大

委員 小幡 俊之

江口 徹

平山 悟

秀村 長利

田中 裕二

上野 伸五

鯉川 信二

岡部 透

坂部 末雄

議会に関する情報をホームページで公開しています！

議会のホームページでは、会議の日程や議員名簿、委員会名簿のほかに、本会議の会議録や、それぞれの常任委員会や議会運営委員会、特別委員会の会議録なども掲載しています。

本会議に続き委員会のインターネット中継を開始しました！

飯塚市議会では、市民の皆さまに議会を身近に感じていただくために、本会議及び委員会の映像の配信をおこなっています。

配信については「ライブ配信（生中継）」と24時間いつでも視聴可能な「録画配信」の2種類があります。

視聴方法については、市議会のホームページをご覧ください。

●ホームページアドレス <http://www.city.iizuka.lg.jp/giji/>

一般質問

市の一般事務について13名の議員が一般質問を行いました。その一部を抜粋し、要旨を掲載します。

佐藤 清和 議員

児童クラブの環境整備について

【議員】平成27年度から児童クラブの受け入れ対象が6年生までとなるが、現在の施設で受け入れが可能なのか。

【こども育成課長】現在の施設だけでは対応できなくなると予想される施設が6カ所ある。現時点では余裕教室等では対応は可能と考えているが、立岩小は、平成29年度から入学児童の増加で教室が不足し、現在児童クラブで教育委員会から借用している教室を返還するという事態が起こり得ると思われる。

【議員】そのことを踏まえ、今後の施設整備をどのように行うのか。

【こども育成課長】基本的には余裕教室等の借用を考えているが、余裕教室のないところでは専用の児童クラブの設置が必要と考える。また、遊戯室のない施設が6カ所あるが、高田・内野小は児童数も少なく現在も体育館が自由に使用しているため不要かと考えており、栗市・平恒小は小中一貫校の関係で、現校舎の大規模改修時に一部を遊戯室に改修する計画である。しかし、椋本・若菜小は体育館が自由に使えないこともあり、平準化の

観点からも設置が必要と考えるため、今後関係課と協議していく。

【議員】ぜひ市内すべての子どもが同じ環境で利用できるよう教育委員会と協力し、予算措置等を行うよう要望する。

中卒の子どもたちの支援について

【議員】学校教育課には教育問題相談員という窓口、こども育成課には卒業した子どもたちの支援窓口があるなら、教育委員会がそのパイプ役になれないか。

【学校教育課長】教育問題相談員はまず学校と連携を密にすることが大切であり、そのために学校訪問等を行い、学校とのパイプ役は果たしているため、こども・健康部とのパイプ役も可能と考える。

【議員】卒業し就職していない子の家庭訪問を行う先生もいると聞いている。毎日の業務やクラブ活動をされる先生方では対応に限界がある。教育問題相談員に協力してもらい、教育委員会がパイプ役になるとともに、教育問題相談員の充実を図るよう要望する。

道祖 満 議員

菰田地区のまちづくりについて

【議員】炭都ビル解体後の菰田地区のまちづくりについては地元の意向を伺いながら取り組んでいくとのことであったが、その後、地元の方と意見交換を行ったのか。また、活性化策については、いつ示されるのか。

【総合政策課長】10月から関係各課と協

議を行い、11月末に地元関係者と意見交換を開始した。将来像については方向性が定まった時点で改めて報告する。



炭都ビル解体後

【議員】卸売市場の民営化協議が不調に終わり1年半経過しているが、その後の協議はどうなっているのか。

【経済部長】市場関係者と協議しているが、現在のところ具体的な決定までには至っていない。

【議員】市場の改築・移転とも財政問題が生じることを以前指摘していたが、いつまでに方向性を示すのか。

【副市長】平成27年度までには一定の方向性を示したい。

【議員】卸売市場のあり方によっては、菰田地区のまちづくりの構想が大きく違ってくる。平成27年度と言わずに、早急に結論を出すよう要望する。



飯塚市地方卸売市場

防犯灯等の照明灯の設置について

【議員】目尾地区から幸袋中学校に通学する際、し尿処理場前の県道は通学路となっているのか。また、防犯灯は設置しているのか。

【学校教育課長】通学路であるが、防犯灯は設置されていない。

【議員】市の設置基準では、周辺に集落がなく通学路となっている道路の防犯灯については、維持管理を含め市が行うこととなっているが、この通学路にはなぜ防犯灯が設置されていないのか。

【防災安全課長】農作物の稲等において夜間光が当たることにより生育不良となる光害の影響があるため、稲作地帯には防犯灯が設置されていない地域もある。

【議員】稲作は1年中行われていない。また、稲作の時期においては限られた時間帯だけでも防犯灯による照明を行い、児童生徒の安全確保に努めてほしい。

明石 哲也 議員

筑穂内住産廃問題について

【議員】県では代執行に関わる補正予算の審議が行われているが、住民の不安が解消されるためには、代執行に地元の声が反映されることが重要である。このことについて、県と協議をしたのか。

【環境整備課長】県から代執行について説明を受けており、知事も具体的な内容は地元住民の意見を聴きながら進めていくと言っている。市としても住民の意見が最大限反映されるよう県に伝えている。

【議員】県と地元住民との話し合いの中で意見が出されているが、市はどのような姿勢でこの問題に臨んでいくのか。

【環境整備課長】県はなるべく早く代執行に着手したいとの意向であるが、工事は平成29年までかかる予定である。市としては状況を見ながら県と協議し、地元住民の不安解消に向け、代執行がしっかりと行われるように取り組んでいきたい。

【議員】内住地区の安全な飲料水の確保についてはどのように考えているのか。

【環境整備課長】県は浸透水のモニタリングや井戸水の検査を継続的に行うとのことである。市においても処分場からの排水の水質検査などを実施しており、安全性の確保に努めていきたい。

筑穂公民館の今後の方向性について

【議員】現状での課題や支障は。

【中央公民館長】築33年が経過しており、

暖房設備の故障や2階建てでエレベーターがないことなど、高齢者や障がい者の利用に支障が生じている。

【議員】今後の公民館の方向性はどのように検討していくのか。

【中央公民館長】地区公民館整備計画では、平成29年度から33年度の間に整備を実施することとしており、現在の施設を引き続き活用していくのか、また、筑穂支所へ移転するのか、関係各課と協議し、公民館運営審議会をはじめ、地元住民の意見を聴きながら方針を決定していく。



筑穂公民館

【議員】地区公民館の機能・役割を考慮早期に地域の社会活動の場となる施設の整備、確保を要望する。

小幡 俊之 議員

中心市街地活性化基本計画について

【議員】西鉄バスセンター周辺の再開発事業の総事業費は約37億円であり、そのうち国・県・市からの補助金が約26億9千万円投じられるが、事業主体である西鉄が半永久的にバスセンターとして本市に残って活動していただけるような取り交しができないのか。

【中心市街地活性化推進課長】西鉄としては将来にわたりバスセンター機能を永続的に維持していくとの考えのもとに再開発事業に参加している。取り交しについては、議会から要望があっていることも含め引き続き行っていく。



再開発されるバスセンター

【議員】バスセンターの5階から11階は62戸の分譲マンションとなり、そのうち約20戸を定住促進のため市外からの転入

者に対し販売戦略を練るとのことだったが、マンション販売について西鉄との協議は進んでいるのか。

【中心市街地活性化推進課長】定住促進については本市の発展に欠くことのできない施策であり、西鉄に対して市外転入者の確保については強く要望している。西鉄としても各地のバスセンター等でのPRを検討しており、転入者の確保については引き続き要望を続けていく。

【議員】バスセンターの2階には、現在、西町にある休日夜間急患センターを移転する計画となっている。同センターの平成24年度収支は1400万円の赤字となっており、移転後はさらに維持管理費の増加により赤字が膨らむ可能性もあるため、飯塚医師会に対して休日の夜間だけではなく、平日の夜間も医療行為ができるような協議ができないか。

【健康・スポーツ課長】医師会に対しては移転を機に平日夜間への拡大をお願いしているが、患者の大多数が乳幼児や児童であり、小児科医を毎日配置することは難しいとの回答を受けている。しかしながら実現すれば救急医療体制の確立に大きな一歩となることから、今後も協議を続けていく。

松延 隆俊 議員

市長の市政運営について

【議員】合併直前の旧一市四町の財政はいずれも極めて厳しい状況であり、新生

飯塚市は荒波の船出であったが、この8年間、行政・財政運営をいかにして乗り越えてこられたのか。

【財政課長】合併直後の財政状況は、危機的状況であったため、事務事業の見直しや公共施設の民営化、職員定数の見直し等の行財政改革に取り組んできた。これらの取り組みの効果等により平成22年度以降の決算では実質単年度収支が黒字となり財政調整基金等にも積み立てることができ、合併直後と比較すると、改善が図られてきた。しかし、合併特例措置の終了により財源が減少していくなかで今後の財政状況は厳しいことが予想されることから新たな行財政改革に取り組み、効果的・効率的で健全な財政運営を行っていかねければならないと考える。

【議員】今後約13万1千人の市民のためにどのような取り組みをやっていこうと考えているのか。

【市長】財政が厳しい中、使いたいだけ使う絵を描いていくのは難しい。少子高齢化対策には大きな財源が必要になってくるので、地域が活性化するような企業の誘致、健康で長生きできる「健康のまちづくり」、また地域の教育レベルを高めていくなど、いろいろ考えながら進めているところである。

【議員】今後の4年間は市長にとって集大成となる期間と考えるが、その決意を聞かせてほしい。

【市長】中心市街地の活性化、浸水対策

及び小中一貫校、さらに新庁舎の建設など、大きな宿題を残したままであり、最後までやりとげなくてはならないと考えるので、次期市長選に出馬させていたいただき、新生飯塚が飛躍できるまちとして、将来住み続けたいと思ってもらえるまちづくりに進進していきたい。市執行部だけでやっていけないので、議会をはじめ、市民の皆さんの協力を得ながら、不撓不屈の精神、そういう気持ちでがんばっていききたい。

宮嶋しずみ 議員

高齢者の介護について

【議員】現在、国の社会保障審議会介護保険部会で検討されている介護保険制度の改正では、要支援者の訪問介護・通所介護が地域支援事業へ移行されるが、介護保険制度から切り離されるのか。

【介護保険課長】地域支援事業は介護保険制度の一部である。訪問介護等は全国一律の定型的な予防給付であるため、市町村が地域の実情に応じて実施する地域支援事業への移行が検討されている。

【議員】市町村任せにすれば、今までと同じサービスが受けられなくなる心配がある。また、利用料を2割に引き上げることが検討されているが、その内容はどのようなものか。

【介護保険課長】高齢化の進展に伴い、介護費用の増大や保険料の上昇も見込まれ、制度維持の可能性を高めるために保

険料の上昇を可能な限り抑える必要がある。このことから、一定以上の所得者の利用者負担の見直しを検討されている。

【議員】高い保険料を払わされているのに、これ以上利用料の負担が増えれば、必要な人が必要なサービスを受けられなくなる。国に強く抗議するべきではないか。

【福祉部長】今回の改正はまだ決定ではないが、現在の情報を見れば高齢者にとっては厳しい状況になる可能性がある。可能な限り不利益とならないよう市の政策を考え、改正の詳細がわかり次第、市長会等で協議し、必要に応じて国や県に要望していく。

西鉄バスセンター工事と 利用者の安全対策について

【議員】旧パチンコ店前の仮バス停は屋根もなく、利用者が大変困っている。改善すべきではないか。

【中・心市街地活性化推進課長】現在、西鉄バスに対し改善策の申し入れを行っている。西鉄バスからは警察及び道路管理者である県と調整を行い、仮バス停の屋根の設置に向けて協議を行っているとの回答を受けている。

八兒 雄一 議員

地域医療について

【議員】福岡市内の医療機関で火災が発生し、死者、負傷者が出るという事件が起きた。スプリンクラーがなかったこと

も要因と考えられるが、飯塚市内の医療機関においては設置されているのか。

【健康・スポーツ課長】市内の全13病院のうち設置義務のある10病院は設置済みであるが、入院施設のある27診療所を含む全215診療所には設置義務がなく、設置している診療所もないようである。

【議員】義務はなくても防災の観点から設置を促進する必要があると思う。設置費用補助も一つの策と思うが、どうか。

【健康・スポーツ課長】本市のみならず全国的な問題であるので、まず国の助成等を求めるべきと考える。なお、国は設置義務のない診療所への設置補助費用を補正予算に計上する方針と聞いており、今後の国の動向に注視していきたい。

【議員】児童を見守るための事業として放課後子ども教室や児童クラブなどがあるが、両事業の違いは何か。

【子ども育成課長】放課後子ども教室は全児童が対象であり、勉強・スポーツ、文化活動を行う教育の場である。児童クラブは就労等により放課後、保護者が子どもを見ることができない家庭の児童が対象であり、保護者に代わって生活と遊びの場を提供する家庭生活の場である。

【議員】両事業は連携して行っているのか。また、統合することは可能なのか。

【中央公民館長】試験的な合同プログラムとして、かるた教室・料理教室・ニュースポーツ教室等を実施したり、関係者で

の会議において意見・情報交換を行っている。

【子ども育成課長】統合には施設・指導員の確保、予算の確保を要するが、連携強化を促進する国の放課後子どもプラン推進事業を県が実施していないことから、統合は難しい。試験的に実施している連携事業を継続していきたい。

松本 友子 議員

全国学力テストの公表について

【議員】全国学力テストの公表についての文部科学省の見解はどのように変わったのか。

【学校教育課長】平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領によると、市や教育委員会が全国学力状況調査の公表は行えるようになったが、平均正答率や平均正答率などの数値について一覽での公表やそれらの数値により順位を付した公表は行わないことなどの配慮事項等の面で制限があるようになっていく。

【議員】文部科学省の見解やマスコミ等の影響により今後近隣市町が公表した場合でも本市は公表しないのか。

【学校教育課長】文部科学省の公表における配慮事項も参考にしながら、学校が直接子どもや保護者へ個人の成績や生活状況を知らせるとともに各学校におけるこれまでの取り組みの成果や課題を明確にし、より丁寧に説明することを考えている。このため、市としての公表については、

これまでと同様に、行わない方向で考えている。

【議員】教育は点数だけであるとは思わないが、課題等を分析したうえで、生徒や保護者にはこれまでどおり丁寧な公表をしていただきたい。同時に、家庭環境について、子どもたちにマイナスマンがあれば指導を十分に行っていたきたい。

防災教育について

【議員】地震や集中豪雨等により、早期に下校させる際、保護者が家にいない場合の対応はどのようなものか。

【学校教育課長】下校させる上で危険が伴うときは確実に保護者に引き渡すようにしている。保護者の迎えがない場合などは学校で保護するようにしている。

【議員】地球温暖化の影響等により、これまで想定できなかった災害が発生している。このようなとき、一人一人の子どもたちが自分の命は自分で守る。自分が生きることこそ、他人を助けられるという意識が持てる子どもになれるような防災教育の充実を図り、確実に実施されるよう要望する。

永末 雄大 議員

本市のイメージアップ戦略について

【議員】本市の定住人口増加には、市自体のイメージアップが欠かせないと思うが現状をどうとらえているか。

【総合政策課長】筑豊地区には未だ負のイメージが残っているのでは、という意

見があることは承知しているが、本市は学園都市の形成などにより大きく変わってきている。

【議員】今後はさらに自治体間での競争が激しい時代になっていく。本市の良さを伝えていくためにイメージアップ戦略に特化した所管課を設置してはどうか。

【総合政策課長】民間手法を研究し、具体的な組織について検討していきたい。

【議員】本市と宗像市は福岡市と北九州市の中間にあるなど比較的類似しているが、宗像市には定住広報戦略に特化した都市戦略室という所管課があり、そのような点も研究して本市のイメージアップへの取り組みを求めたい。

国民健康保険特別会計について

【議員】本市の国保会計については、単年度収支が赤字で、繰越金や国保税が減少する一方で、保険給付費は大きく増加しており、非常に厳しい状況にある。保険給付費を減らすための取り組みは。

【医療保険課長】保険給付費を減少させるため、レセプト点検、第三者行為求償、ジェネリック医薬品の普及や促進、医療費通知、特定健康保健指導などを行っている。

【議員】特定健診受診率は約46%ということだが、将来的な保険給付費を抑制するには、受診によるメリットを与えてでもこの数字を改善すべきではないか。

【医療保険課長】先進事例を参考に、市民及び市内勤務者の20歳以上を対象に

健康ポイント制の導入を検討している。

【議員】国保に関しては広域化による対応も検討されているようだが、市民の健康に對しての基礎自治体の役割がなくなるわけではない。スマートウエルネスシティ構想とも連携を図り、今後の高齢化社会に對していけるよう要望する。

江口 徹 議員

中心市街地活性化(ダイマル跡)について

【議員】ダイマル跡地の解体工事の契約額は1億5739万5千円である。

【議員】参加業者は市の指名業者か。解体で登録されている業者はいるのか。

【契約課長】全社、飯塚市の指名業者だが、第一希望が解体工事の業者ではない。

【議員】市施設の解体工事の入札を行う場合、今回のような方法をとるのか。

【契約課長】通常は、解体で登録している指名業者を全社指名して行う。

【議員】なぜこのような入札になったのか。

【中心市街地活性化推進課長】県の建設業登録業者から技術力や実績を考慮し、この5社が選定されたと考えている。

【議員】この5社の直近の工事実績は。

【中心市街地活性化推進課長】その点については把握していない。

【議員】不思議だ。契約した業者の直近2年間の工事実績は561万円とHPにある。売上に占める割合は僅か0.7%。

他の会社も同様である。解体業者に見積りを取ったか。

【中心市街地活性化推進課長】把握していない。

【議員】まず最初にする作業だ。市は見積りを取ることで解体業者を入れることについて助言をしていないのか。

【企画調整部長】まちづくり会社はコンサルに見積りを委託し、市でも確認した。市としてはここを入れないとか、外しなさいとかは差し控えている。

【議員】バスセンター等の解体は7千万円前後だと漏れ聞いている。他方では、ダイマル跡地の解体についても、もっと低額でできるのではないかと聞いている。市の工事では厳しい入札が続いている。これが単に民間の仕事であれば関与することはないが、補助金を支出し、床を買う事業である。市長はちゃんとチェックすべきだ。

平山 悟 議員

火災を防ぐための取り組みについて

【議員】高齢者を含む世帯での火災が多くなっており、火災を未然に防ぐため、本市で啓発や指導等を行っているのか。

【防災安全課長】春季・秋季の火災予防週間にあわせた市報等への関連記事掲載や防災行政無線による防火の呼びかけ等、啓発を行っている。指導等については主に消防署が行うこととなっており、火災予防週間にあわせた防災診断の際、

特に高齢者を含む世帯を中心に防火訪問指導を行うほか、飯塚地区では一般家庭で義務化された住宅用火災警報器の設置状況確認も行っている。また、市においては、市報や防災訓練、防災フェア等でも設置促進の啓発を行っている。

【議員】親戚宅等にも転送できる警報器など多様な種類がある。これらの周知を含めた啓発をさらにを行い、災害に強いまちづくりを進めていってほしい。

本庁舎の食堂・売店について

【議員】新庁舎建設に伴い、現在の食堂・売店は来年度中途までの契約期間ということだが、本庁舎完成までの期間、職員や来庁者等、多くの利用者にとって不慣れた状況となるため、仮設店舗を設営するなどの対応はできないのか。

【人事課長】現庁舎内でのスペースの確保は、新庁舎建設計画の行程からも難しい。仮設店舗設営の場合も、場所の確保、費用の負担は困難と考えている。

【議員】食堂・売店側から辞めると申し出たものではなく、解体工事に伴い辞めざるを得ない状況になったことを十分に考慮し、他の方策について再度検討を行うよう要望する。

田中 裕一 議員

定住人口増への施策について

【議員】定住人口増加に対して、市はどのように考えているのか。

【総合政策課長】本市の最重要課題のひとつと認識しており、総合計画における都市目標像として位置づけを行っている。

【議員】定住人口の増加に対しどのような施策を講じているのか。

【総合政策課長】雇用確保が大切であり、新産業の創出や企業誘致をはじめ雇用拡大につながる施策に取り組んでいる。同時に市民の暮らしを支援することが、定住化促進につながるから、現在、居住支援、子育て支援、教育支援等、それぞれの所管課において取り組みを進めているところである。

【議員】市外からの転入促進策であるマイホーム取得奨励金については、転出抑制のため市内の方が取得された場合も対象とすべきではないのか。

【住宅課長】制度導入の際に検討はしたが、対象者が約400名おり、財政的に厳しいことから市外からの転入者に限定したものである。

【議員】マイホーム取得奨励金は、今後定住促進に一定の効果が上がってくるし、住宅リフォーム補助金は少ない予算で経済効果もあり、転出抑制にもつながっていると考えてるので、ぜひ継続してほしい。

【議員】居住支援として空き家バンク制度の導入を検討すべきではないか。

【総合政策課長】空き家を有効活用する制度ではあるが、借家にするための整備や地域における受入れ態勢の醸成を図ることが不可欠であり、どの地域でも定着

するものではないと考えられている。また、制度の普及拡大については、不動産業者や建築業者との連携も重要なかぎとなっていることから、実際に効果が上がるのか十分に検討していく必要があると考えている。

【議員】定住促進に関しては市全体で取り組むべき問題であり、目標である住みたいまち、住み続けたいまち飯塚の実現のため専門部署を設けて全力で取り組んでいただくことを要望する。

上野 伸五 議員

合併後の市政運営について

【議員】市長の目指す最重要課題は定住人口の増加であるということだが、高齢化社会の到来、硬直化する財政問題を考えると、できる限り歳出を抑えながら目標を達成していかなければならない。そのためには、いろんな施策に着手するのはなく、近い将来を見据え、効果的な政策を重点化して実行する必要があると考える。市長は次年度以降、何を重点化し、どのような政策を考えているのか。

【市長】もうすぐ3人に1人が65歳以上となる本市において、商店街に若者が求めるような商品を並べても、福岡市など大都市に勝てるわけではない。また、交通面においても、中山間地に居住している高齢者が買い物や通院で移動するためには、コミュニティバス等の施策が必要となり、そこに大きな予算も必要と

なってくる。これらのことを考慮すると、中心市街地に高齢者用のマンション等ができ、特に高齢者の方にとって医療を受けやすく買い物しやすい、住みやすい環境を整える。逆に、移動手段のある若い方については、中心市街地の外に住んでいただく。こういった絵を描きたいと考えている。また、教育面に関しても、他の地域に負けないようなレベルの高い教育を提供できる環境を整えれば、定住人口の増加にもつながっていく。そういう意味では健康都市づくり、高齢者が住みやすいまち、教育レベルの高い地域づくりを目指していけば、経済発展を含め、定住人口の増加も可能になると考えている。

【議員】これらの重点施策を市民にしっかりと伝えてもらわないと、市民は本市の将来の形を思い描くことはできない。市長の重点施策に対する決意表明があれば、職員における方向性も明確になり、施策決定の際の指標が確立され、より効率的な市政運営が可能になると思う。次期に向け、具体的でわかりやすい政策目標を早々に掲げていただきたい。

議会を傍聴してみませんか。

市議会の活動状況を知るために、本会議や委員会はどなたでも傍聴できます。

ただし、定員は本会議場48人、各委員会室10人です。車いすをお使いの方は、専用席へご案内しますのでエレベーターで4階議会事務局までお越しください。また、耳の不自由な方のための手話通訳も行っていますので、お気軽に議会事務局までご相談ください。

本会議を傍聴される方は、3階および4階の傍聴席入口からご入場ください。(下記図参照)

委員会を傍聴される方は、事前に4階議会事務局での申し込みが必要になります。

日程の詳細については、**議会ホームページ** (<http://www.city.iizuka.lg.jp/giji/>) をご覧いただくか、**議会事務局** (電話 0948-22-0214) までお問い合わせください。なお、次回の定例会は2月21日(金)開会の予定です。

1. 次のような方は傍聴することができません。

- (1) 危険物を所持している方
- (2) 酒気を帯びていると認められる方
- (3) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり等を持っている方



2. 傍聴席では次のことがらを守ってください。

- (1) 議場・委員会における言論に対して拍手その他の方法で公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てるなど、会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (3) 鉢巻、腕章の類をして示威行為をしないこと。
- (4) 飲食、喫煙をしないこと。
- (5) 他人の迷惑となる行為をしないこと。

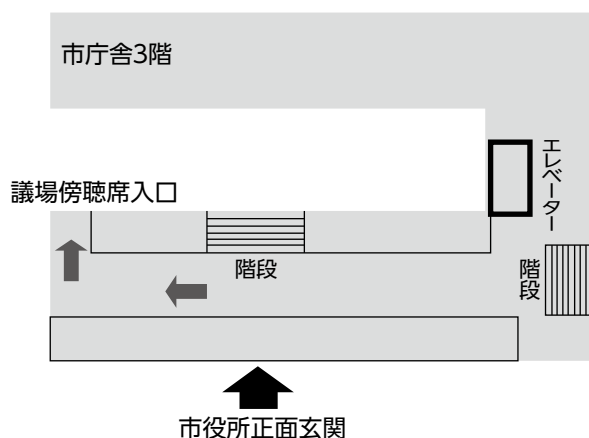
3. 携帯電話の音は本会議の妨げとなりますので、電源を切るか、マナーモードにして入室してください。

4. 本会議および委員会の撮影、録音は原則できません。

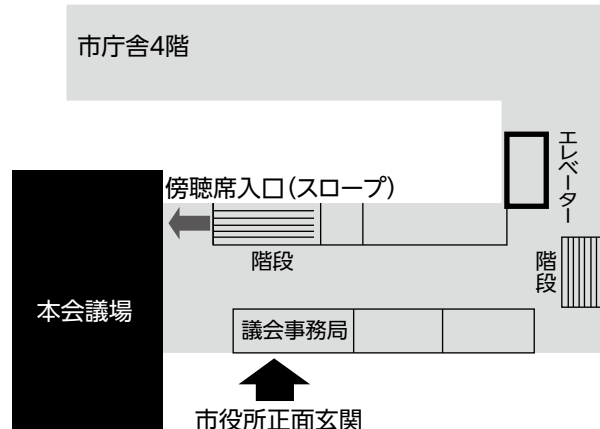
5. 飯塚市議会傍聴規則・委員会傍聴規程を順守し、事務局職員の指示に従ってください。

【議場傍聴席入口案内図】

3階の議場傍聴席入口



4階の議場傍聴席入口



議場に向かって右側のスロープ入口のみ入場が可能です。左側の入口からは入場できません。